

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2010-508719

(P2010-508719A)

(43) 公表日 平成22年3月18日(2010.3.18)

(51) Int.Cl.		F I				テーマコード (参考)
H04L	9/32	(2006.01)	H04L	9/00	675A	5J104
G09C	1/00	(2006.01)	G09C	1/00	640D	

審査請求 有 予備審査請求 未請求 (全 20 頁)

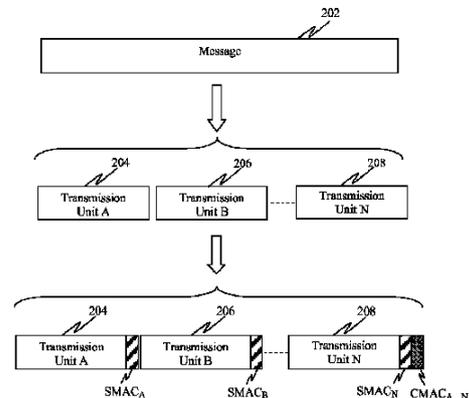
<p>(21) 出願番号 特願2009-534873 (P2009-534873)</p> <p>(86) (22) 出願日 平成19年10月25日 (2007.10.25)</p> <p>(85) 翻訳文提出日 平成21年5月25日 (2009.5.25)</p> <p>(86) 国際出願番号 PCT/US2007/082566</p> <p>(87) 国際公開番号 W02008/052137</p> <p>(87) 国際公開日 平成20年5月2日 (2008.5.2)</p> <p>(31) 優先権主張番号 60/863, 217</p> <p>(32) 優先日 平成18年10月27日 (2006.10.27)</p> <p>(33) 優先権主張国 米国 (US)</p> <p>(31) 優先権主張番号 11/681, 117</p> <p>(32) 優先日 平成19年3月1日 (2007.3.1)</p> <p>(33) 優先権主張国 米国 (US)</p>	<p>(71) 出願人 595020643 クゥアルコム・インコーポレイテッド QUALCOMM INCORPORATED アメリカ合衆国、カリフォルニア州 92121-1714、サン・ディエゴ、モアハウス・ドライブ 5775</p> <p>(74) 代理人 100058479 弁理士 鈴江 武彦</p> <p>(74) 代理人 100108855 弁理士 蔵田 昌俊</p> <p>(74) 代理人 100091351 弁理士 河野 哲</p> <p>(74) 代理人 100088683 弁理士 中村 誠</p>
--	---

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 合成メッセージ認証コード

(57) 【要約】

送信前に、メッセージは複数の送信ユニットに分割される。各送信ユニットのためのサブメッセージ認証コードが取得される。複数の送信ユニットのサブメッセージ認証コードに基づいて、メッセージ全体のための合成メッセージ認証コードが取得される。その後複数の送信ユニットと、合成メッセージ認証コードとが、送信される。メッセージ受信機は、メッセージに対応する複数の送信ユニットを受信する。各送信ユニットのためのローカルサブメッセージ認証コードが受信機によって計算される。複数の送信ユニットのためのローカルサブメッセージ認証コードに基づいて、ローカル合成メッセージ認証コードが受信機によって計算される。受信したメッセージの完全性及び/又は真正性を判定するために、ローカル合成メッセージ認証コードと、受信した合成メッセージ認証コードとが比較される。



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

メッセージの認証と完全性ベリフィケーションとを実行する送信デバイスで動作する方法であって、

前記メッセージを複数の送信ユニットに分割することと、

前記送信ユニットの各々のためのサブメッセージ認証コードを取得することと、

前記複数の送信ユニットの前記サブメッセージ認証コードに基づいて、前記メッセージ全体のための合成メッセージ認証コードを取得することと、

前記複数の送信ユニットと前記合成メッセージ認証コードとを送信することとを備える方法。

10

【請求項 2】

請求項 1 に記載の方法において、

送信前に、前記合成メッセージ認証コードを前記複数の送信ユニットのうちの 1 つに添付することを更に備える方法。

【請求項 3】

請求項 1 に記載の方法において、

前記合成メッセージ認証コードは、前記複数の送信ユニットのサブメッセージ認証コードの関数である方法。

【請求項 4】

請求項 1 に記載の方法において、

前記合成メッセージ認証コードは、前記サブメッセージ認証コードについて排他的 OR 演算を実行することによって導出される方法。

20

【請求項 5】

請求項 1 に記載の方法において、

前記合成メッセージ認証コードは、複数の固定長入力を単一の固定長出力に合成する関数から得られる方法。

【請求項 6】

請求項 1 に記載の方法において、

前記合成メッセージ認証コードは、前記サブメッセージ認証コードを合算する関数によって得られる方法。

30

【請求項 7】

請求項 1 に記載の方法において、

前記合成メッセージ認証コードは、サブメッセージ認証コードを係数として備える多項式を計算する関数によって得られる方法。

【請求項 8】

請求項 1 に記載の方法において、

前記送信ユニットが異なる長さを有する方法。

【請求項 9】

請求項 1 に記載の方法において、

前記サブメッセージ認証コードは、対応する前記送信ユニットのコンテンツに基づいている方法。

40

【請求項 10】

メッセージを複数の送信ユニットに分割し、

前記送信ユニットの各々のためのサブメッセージ認証コードを取得し、

前記複数の送信ユニットの前記サブメッセージ認証コードに基づいて、前記メッセージ全体のための合成メッセージ認証コードを取得し、

前記複数の送信ユニットと前記合成メッセージ認証コードとを送信するように構成された送信機回路を備える送信デバイス。

【請求項 11】

請求項 10 に記載のデバイスにおいて、

50

前記送信機は更に、前記合成メッセージ認証コードを前記複数の送信ユニットのうちの1つに添付するように構成されたデバイス。

【請求項12】

請求項10に記載のデバイスにおいて、

前記送信機は、複数の固定長入力を単一の固定長出力に合成する関数を含むデバイス。

【請求項13】

請求項10に記載のデバイスにおいて、

前記サブメッセージ認証コードは、対応する前記送信ユニットのコンテンツに基づいているデバイス。

【請求項14】

メッセージを複数の送信ユニットに分割する手段と、

前記送信ユニットの各々のためのサブメッセージ認証コードを取得する手段と、

前記複数の送信ユニットの前記サブメッセージ認証コードに基づいて、前記メッセージ全体のための合成メッセージ認証コードを取得する手段と、

前記複数の送信ユニットと前記合成メッセージ認証コードとを送信する手段とを備える送信デバイス。

【請求項15】

請求項14に記載のデバイスにおいて、

前記合成メッセージ認証コードを前記複数の送信ユニットのうちの1つに添付する手段を更に備えるデバイス。

【請求項16】

未処理メッセージを受信する入力インタフェースと、

受信した未処理メッセージを複数の送信ユニットに分割し、

前記送信ユニットの各々のためのサブメッセージ認証コードを取得し、

前記複数の送信ユニットの前記サブメッセージ認証コードに基づいて、前記メッセージ全体のための合成メッセージ認証コードを取得し、

前記複数の送信ユニットと前記合成メッセージ認証コードとを送信する

ように構成された処理回路と

を備える処理デバイス。

【請求項17】

請求項16に記載のデバイスにおいて、

前記処理回路は更に、前記合成メッセージ認証コードを前記複数の送信ユニットのうちの1つに添付するように構成されたデバイス。

【請求項18】

請求項16に記載のデバイスにおいて、

前記送信回路は、複数の固定長入力を単一の固定長出力に合成する関数を含むデバイス

。

【請求項19】

送信デバイス上でメッセージを認証する1つ又は複数の命令群を有する機械読取可能媒体であって、前記命令群はプロセッサによって実行されると前記プロセッサに、

受信したメッセージを複数の送信ユニットに分割させ、

前記送信ユニットの各々のためのサブメッセージ認証コードを取得させ、

前記複数の送信ユニットの前記サブメッセージ認証コードに基づいて、前記メッセージ全体のための合成メッセージ認証コードを取得させ、

前記複数の送信ユニットと前記合成メッセージ認証コードとを送信させる

機械読取可能媒体。

【請求項20】

請求項19に記載の機械読取可能媒体において、

プロセッサによって実行されると前記プロセッサに更に、前記合成メッセージ認証コードを前記複数の送信ユニットのうちの1つに添付させる1つ又は複数の命令を有する機械読

10

20

30

40

50

取可能媒体。

【請求項 2 1】

受信したメッセージの完全性ベリフィケーション及び認証を実行する受信デバイス上で動作する方法であって、

前記メッセージに対応する複数の送信ユニットを取得することと、

前記送信ユニットの各々のためのローカルサブメッセージ認証コードを計算することと

、
前記複数の送信ユニットのための前記ローカルサブメッセージ認証コードに基づいて、ローカル合成メッセージ認証コードを計算することと、

関連するメッセージの完全性及び / 又は真正性を判定するために、前記ローカル合成メッセージ認証コードと、受信した合成メッセージ認証コードとを比較することとを備える方法。 10

【請求項 2 2】

請求項 2 1 に記載の方法において、

前記ローカルサブメッセージ認証コードは、自身の送信ユニットが到着すると計算される方法。

【請求項 2 3】

請求項 2 1 に記載の方法において、

前記送信ユニットは順不同で到着する方法。

【請求項 2 4】

請求項 2 1 に記載の方法において、前記送信ユニットが取得されると前記送信ユニットをバッファすることを更に備える方法。 20

【請求項 2 5】

請求項 2 1 に記載の方法において、

前記ローカル合成メッセージ認証コードと前記受信した合成メッセージ認証コードとが同一であれば、前記送信ユニットを他のデバイスへ提供することを更に備える方法。

【請求項 2 6】

請求項 2 1 に記載の方法において、

前記ローカル合成メッセージ認証コードと前記受信した合成メッセージ認証コードとが異なっていれば、前記送信ユニットを破棄することを更に備える方法。 30

【請求項 2 7】

メッセージに対応する複数の送信ユニットを取得し、

前記送信ユニットの各々のためのローカルサブメッセージ認証コードを計算し、

前記複数の送信ユニットのための前記ローカルサブメッセージ認証コードに基づいて、ローカル合成メッセージ認証コードを計算し、

関連するメッセージの完全性及び / 又は真正性を判定するために、前記ローカル合成メッセージ認証コードと、受信した合成メッセージ認証コードとを比較するように構成された受信機回路を備える受信デバイス。 40

【請求項 2 8】

請求項 2 7 に記載のデバイスにおいて、

前記受信機は更に、

前記ローカル合成メッセージ認証コードと前記受信した合成メッセージ認証コードとが同一であれば、前記送信ユニットを他のデバイスへ提供し、

前記ローカル合成メッセージ認証コードと前記受信した合成メッセージ認証コードとが異なっていれば、前記送信ユニットを破棄するように構成されたデバイス。 50

【請求項 2 9】

メッセージに対応する複数の送信ユニットを取得する手段と、

前記送信ユニットの各々のためのローカルサブメッセージ認証コードを計算する手段と

、
前記複数の送信ユニットのための前記ローカルサブメッセージ認証コードに基づいて、
ローカル合成メッセージ認証コードを計算する手段と、

関連するメッセージの完全性及び / 又は真正性を判定するために、前記ローカル合成メ
ッセージ認証コードと、受信した合成メッセージ認証コードとを比較する手段と
を備える受信機デバイス。

【請求項 30】

請求項 29 に記載の受信機デバイスにおいて、

前記ローカル合成メッセージ認証コードと前記受信した合成メッセージ認証コードとが
同一であれば、前記送信ユニットを他のデバイスへ提供する手段と、

10

前記ローカル合成メッセージ認証コードと前記受信した合成メッセージ認証コードとが
異なっていれば、前記メッセージを破棄する手段と
を更に備える受信機デバイス。

【請求項 31】

メッセージに対応する複数の送信ユニットを受信する入力インタフェースと、

前記送信ユニットの各々のためのローカルサブメッセージ認証コードを計算し、

前記複数の送信ユニットの前記ローカルサブメッセージ認証コードに基づいて、ロー
カル合成メッセージ認証コードを計算し、

前記メッセージの完全性及び / 又は真正性を判定するために、前記ローカル合成メ
ッセージ認証コードと、受信した合成メッセージ認証コードとを比較する

20

ように構成された処理回路と

を備える処理デバイス。

【請求項 32】

請求項 31 に記載の処理デバイスにおいて、

前記処理回路は更に、

前記ローカル合成メッセージ認証コードと前記受信した合成メッセージ認証コードと
が同一であれば、前記送信ユニットを他のデバイスへ提供し、

前記ローカル合成メッセージ認証コードと前記受信した合成メッセージ認証コードと
が異なっていれば、前記送信ユニットを破棄する

ように構成された処理デバイス。

30

【請求項 33】

メッセージを認証する 1 つ又は複数の命令群を有する機械読取可能媒体であって、前記
命令群はプロセッサによって実行されると前記プロセッサに、

メッセージに対応する複数の送信ユニットを取得させ、

前記送信ユニットの各々のためのローカルサブメッセージ認証コードを計算させ、

前記複数の送信ユニットのための前記ローカルサブメッセージ認証コードに基づいて、
ローカル合成メッセージ認証コードを計算させ、

関連するメッセージの完全性及び / 又は真正性を判定するために、前記ローカル合成メ
ッセージ認証コードと、受信した合成メッセージ認証コードとを比較させる

機械読取可能媒体。

40

【請求項 34】

請求項 33 に記載の機械読取可能媒体であって、

プロセッサによって実行されると前記プロセッサに更に、

前記ローカル合成メッセージ認証コードと前記受信した合成メッセージ認証コードと
が同一であれば、前記送信ユニットを他のデバイスへ提供させ、

前記ローカル合成メッセージ認証コードと前記受信した合成メッセージ認証コードと
が異なっていれば、前記送信ユニットを破棄させる

1 つ又は複数の命令群を備える機械読取可能媒体。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

50

【 0 0 0 1 】

様々な構成が通信、特に、メッセージを認証する方法に関する。

【 背景技術 】

【 0 0 0 2 】

メッセージ認証コード (M A C) は、送信メッセージに添付された又は組み込まれた短い情報の断片であり、多くの通信プロトコルに共通する特徴である。M A C の目的は、(秘密鍵も有する) ベリファイアが、メッセージ及び / 又は M A C に対する任意の変更を検出することを可能にすることによって、メッセージの完全性及び真正性の両方を保護することである。典型的な M A C アルゴリズムは、秘密鍵及び任意の長さのメッセージを入力として受け入れ、結果として得られる M A C を計算する。メッセージを受信すると、メッセージの M A C が受信機によって計算され、送信された M A C に対してチェックされる。もし 2 つの M A C が一致すればメッセージは処理され、そうでなければ、メッセージは (通常) 破棄される。

10

【 0 0 0 3 】

メッセージは移動時、送信ユニット (T U) に分解されうる。これは一般に、通信リンクの最大送信ユニット (M T U) が元のメッセージの長さより短い場合に起こる。いくつかの状況において、メッセージを構成する T U は、順不同で受信機に到着しうる。

【 0 0 0 4 】

一般に、従来 of M A C の計算を完了するためにはメッセージ全体が存在しなくてはならない。もしメッセージが T U に分解されると、M A C の計算前に、まずメッセージが受信機によって再構築され (reassembled) ねばならない。例えば、ルータによって送信ユニット又はフラグメントに分解されたデータパケットや、リンク層によってフレームに分解されたデータパケットは、M A C の計算前に再構築されねばならない。

20

【 0 0 0 5 】

M A C 計算は、比較的高価で時間のかかる処理である。従って、レイテンシを最小化し、スループットを最大化するために、可能な限り早くメッセージの M A C 計算を開始することが望ましい。また、このような計算を専用ハードウェアに委託することもしばしば望ましい。

【 0 0 0 6 】

従来 of M A C は、メッセージを始めから終わりまで処理することによって、メッセージ全体に対して計算される。もしメッセージが複数の送信ユニット (T U) (例えばパケット、セグメント等) に分解され、T U が順不同で到着すれば、受信機は、更なる T U が到着するまで M A C 計算を実行することができないいくつかの T U を有するであろう。最悪の場合、受信機はメッセージのほとんどを有しているが、メッセージの 1 つ又はごく一部の T U を受信していないためにどの M A C 計算も開始できないことがある。もし M A C を計算するために T U を独立して処理することができれば、著しく効率が向上する。

30

【 0 0 0 7 】

更に、T U が順不同で到着しうる場合、受信ハードウェアは一般に、T U を再構築及び M A C 計算のために汎用処理要素へ渡す。もし T U を独立して (例えば、順不同で、及び / 又は特定のメッセージの T U 全てが到着するのを待たずに) 処理することができれば、これらの計算は、受信ハードウェア内で直接実現することができる。

40

【 発明の概要 】

【 0 0 0 8 】

本願は、本願の譲受人に譲渡され、参照によって本願に明確に組み込まれた “ Composed Message Authentication Code ” と題された米国特許仮出願第 6 0 / 8 6 3 , 2 1 7 号に対する優先権を主張する。

【 0 0 0 9 】

メッセージの完全性ベリフィケーション及び認証を実行するために、送信デバイス上で動作する方法が提供される。送信前、メッセージは複数の送信ユニットに分割される。サブメッセージ認証コードが、各送信ユニットのために取得される。複数の送信ユニットの

50

サブメッセージ認証コードに基づいて、メッセージ全体のための、合成メッセージ認証コードが取得される。次に、複数の送信ユニットと合成メッセージ認証コードとが送信される。合成メッセージ認証コードは、送信前、複数の送信ユニットのうちの1つに添付される。合成メッセージ認証コードは、複数の送信ユニットのサブメッセージ認証コードの関数であることができる。例えば合成メッセージ認証コードは、(1)サブメッセージ認証コードに排他的OR演算を実行することによって導出される、(2)複数の固定長入力を単一の固定長出力に合成する関数から得られる、(3)サブメッセージ認証コードを合算する関数によって得られる、及び/又は(4)サブメッセージ認証コードを係数として備える多項式を計算する関数によって得られる。サブメッセージ認証コードは、対応する送信ユニットのコンテンツに基づくことができる。

10

【0010】

また、(1)メッセージを複数の送信ユニットに分割し、(2)各送信ユニットのためのサブメッセージ認証コードを取得し、(3)複数の送信ユニットのサブメッセージ認証コードに基づいて、メッセージ全体のための合成メッセージ認証コードを取得し、(4)複数の送信ユニットのうちの1つに合成メッセージ認証コードを添付し、及び/又は(5)複数の送信ユニットと合成メッセージ認証コードとを送信するように構成された送信機回路を備える送信デバイスも提供される。サブメッセージ認証コードは、対応する送信ユニットのコンテンツに基づくことができる。

【0011】

また別の構成は、(1)メッセージを複数の送信ユニットに分割する手段、(2)各送信ユニットのためのサブメッセージ認証コードを取得する手段、(3)複数の送信ユニットのサブメッセージ認証コードに基づいて、メッセージ全体のための合成メッセージ認証コードを取得する手段、(4)複数の送信ユニットのうちの1つに合成メッセージ認証コードを添付する手段、及び/又は(5)複数の送信ユニットと合成メッセージ認証コードとを送信する手段、を備える送信デバイスを提供する。

20

【0012】

また、(1)未処理メッセージを受信する入力インタフェース、及び(2)処理回路、を備える処理デバイスも提供される。処理回路は、(a)受信した未処理メッセージを複数の送信ユニットに分割し、(b)各送信ユニットのためのサブメッセージ認証コードを取得し、(c)複数の送信ユニットのサブメッセージ認証コードに基づいて、メッセージ全体のための合成メッセージ認証コードを取得し、(d)複数の送信ユニットのうちの1つに合成メッセージ認証コードを添付し、及び/又は(e)複数の送信ユニットと合成メッセージ認証コードとを送信するように構成されう。

30

【0013】

また、送信デバイスでメッセージを認証する1つ又は複数の命令群を有する機械読取可能媒体も提供される。命令群は、プロセッサによって実行されるとプロセッサに、(1)受信したメッセージを複数の送信ユニットに分割させ、(2)各送信ユニットのためのサブメッセージ認証コードを取得させ、(3)複数の送信ユニットのサブメッセージ認証コードに基づいて、メッセージ全体のための合成メッセージ認証コードを取得させ、(4)複数の送信ユニットのうちの1つに合成メッセージ認証コードを添付させ、及び/又は(5)複数の送信ユニットと合成メッセージ認証コードとを送信させる。

40

【0014】

受信したメッセージの完全性ベリフィケーション及び認証を実行するために、受信デバイス上で動作する方法が提供される。メッセージに対応する複数の送信ユニットが取得される。各送信ユニットのためにローカルサブメッセージ認証コードが計算される。複数の送信ユニットのためのローカルサブメッセージ認証コードに基づいて、ローカル合成メッセージ認証コードが計算される。関連するメッセージの完全性及び/又は真正性を判定するために、ローカル合成メッセージ認証コードと、受信した合成メッセージ認証コードとが比較される。ローカルサブメッセージ認証コードは、自身が関連する送信ユニットが到着すると計算される。送信ユニットは、順不同で到着することができ、取得されるとバッ

50

ファされる。送信ユニットは、もしローカル合成メッセージ認証コードと受信した合成メッセージ認証コードとが同一であれば、他のデバイスへ提供されうる。もしローカル合成メッセージ認証コードと受信した合成メッセージ認証コードとが異なっていれば、送信ユニットは破棄されうる。

【0015】

また、(1)メッセージに対応する複数の送信ユニットを取得し、(2)各送信ユニットのためのローカルサブメッセージ認証コードを計算し、(3)複数の送信ユニットのためのローカルサブメッセージ認証コードに基づいて、合成メッセージ認証コードを計算し、(4)関連するメッセージの完全性及び/又は真正性を判定するために、ローカル合成メッセージ認証コードと、受信した合成メッセージ認証コードとを比較し、(5)もしローカル合成メッセージ認証コードと受信した合成メッセージ認証コードとが同一であれば、送信ユニットを他のデバイスへ提供し、及び/又は(6)もしローカル合成メッセージ認証コードと受信した合成メッセージ認証コードとが異なっていれば、送信ユニットを破棄するように構成された受信機回路を備える受信デバイスが提供される。

10

【0016】

また、(1)メッセージに対応する複数の送信ユニットを取得する手段、(2)各送信ユニットのためのローカルサブメッセージ認証コードを計算する手段、(3)複数の送信ユニットのためのローカルサブメッセージ認証コードに基づいて、合成メッセージ認証コードを計算する手段、(4)関連するメッセージの完全性及び/又は真正性を判定するために、ローカル合成メッセージ認証コードと、受信した合成メッセージ認証コードとを比較する手段、(5)もしローカル合成メッセージ認証コードと受信した合成メッセージ認証コードとが同一であれば、送信ユニットを他のデバイスへ提供する手段、及び/又は(6)もしローカル合成メッセージ認証コードと受信した合成メッセージ認証コードとが異なっていれば、メッセージを破棄する手段、を備える受信デバイスが提供される。

20

【0017】

また、(1)メッセージに対応する複数の送信ユニットを受信する入力インタフェース、及び(2)処理回路、を備える処理デバイスが提供される。処理回路は、(a)各送信ユニットのためのローカルサブメッセージ認証コードを計算し、(b)複数の送信ユニットのためのローカルサブメッセージ認証コードに基づいて、合成メッセージ認証コードを計算し、(c)メッセージの完全性及び/又は真正性を判定するために、ローカル合成メッセージ認証コードと、受信した合成メッセージ認証コードとを比較し、(d)もしローカル合成メッセージ認証コードと受信した合成メッセージ認証コードとが同一であれば、送信ユニットを他のデバイスへ提供し、及び/又は(e)もしローカル合成メッセージ認証コードと受信した合成メッセージ認証コードとが異なっていれば、送信ユニットを破棄するように構成されうる。

30

【0018】

受信デバイスでメッセージを認証する1つ又は複数の命令群を有する機械読取可能媒体が提供される。命令群は、プロセッサによって実行されるとプロセッサに、(1)メッセージに対応する複数の送信ユニットを取得させ、(2)各送信ユニットのためのローカルサブメッセージ認証コードを計算させ、(3)複数の送信ユニットのためのローカルサブメッセージ認証コードに基づいて、合成メッセージ認証コードを計算させ、(4)関連するメッセージの完全性及び/又は真正性を判定するために、ローカル合成メッセージ認証コードと、受信した合成メッセージ認証コードとを比較させ、(5)もしローカル合成メッセージ認証コードと受信した合成メッセージ認証コードとが同一であれば、送信ユニットを他のデバイスへ提供させ、(6)もしローカル合成メッセージ認証コードと受信した合成メッセージ認証コードとが異なっていれば、送信ユニットを破棄させる。

40

【図面の簡単な説明】

【0019】

【図1】図1は、1つの例に従う合成メッセージ認証コードスキームを実現する送信デバイスの機能構成要素、論理構成要素、ソフトウェア構成要素、及び/又はハードウェア構

50

成要素を示すブロック図である。

【図2】図2は、1つの例に従う合成メッセージ認証コードスキームを実現するメッセージの処理を示すブロック図である。

【図3】図3は、合成メッセージ認証コードスキームを実現する送信デバイスの例を示すブロック図である。

【図4】図4は、合成メッセージ認証コードスキームを実現する送信デバイス上で動作する方法を示す。

【図5】図5は、1つの例に従う合成メッセージ認証コードスキームを実現する受信デバイスの機能構成要素、論理構成要素、ソフトウェア構成要素、及び/又はハードウェア構成要素を示すブロック図である。

【図6】図6は、合成メッセージ認証コードスキームを実現する受信デバイスの例を示すブロック図である。

【図7】図7は、合成メッセージ認証コードスキームを実現する受信デバイス上で動作する方法を示す。

【図8】図8は、1つの例に従っていかにしてメッセージが送信デバイスから受信デバイスへ送信されるかのネットワーク概観を示すブロック図である。

【発明を実施する形態】

【0020】

以下の説明において、具体的な詳細が、例及び構成の完全な理解を提供するために与えられる。しかし、例及び構成はこれら具体的詳細なしでも実現されることが、当業者によって理解されるであろう。例えば、不必要な詳細で例及び構成を不明確にしないために、回路はブロック図内に示されない。

【0021】

また、例及び構成は、フローチャート、フロー図、構成図、又はブロック図として示される処理として説明されうる。フローチャートは動作を連続した処理として示すが、動作の多くは、並行して又は同時に実行することができる。更に、動作の順番は並べ替えることができる。処理は、その動作が完了すると終了する。処理は、方法、関数、手順、サブルーチン、サブプログラム等に対応しうる。処理が関数に対応する場合、処理の終了は、呼び出し関数やメイン関数へ関数が戻ることに対応する。

【0022】

更に、記憶媒体は、データを格納する1つ又は複数のデバイスを表し、読取専用メモリ(ROM)、ランダム・アクセス・メモリ(RAM)、磁気ディスク記憶媒体、光記憶媒体、フラッシュメモリデバイス、及び/又は情報を格納するその他の機械読取可能媒体を含む。「機械読取可能媒体」という用語は、移動式又は固定式記憶デバイス、光記憶デバイス、無線チャンネル、及び、命令及び/又はデータを格納、包含、あるいは搬送することができるその他様々な媒体を含むことができるが、それらに限定されない。

【0023】

更に、構成は、ハードウェア、ソフトウェア、ファームウェア、ミドルウェア、マイクロコード、又はそれらの組合せによって実現することができる。ソフトウェア、ファームウェア、ミドルウェア、又はマイクロコードによって実現される場合、必要なタスクを実行するプログラムコードやコードセグメントは、例えば記憶媒体又はその他の記憶手段のような機械読取可能媒体に格納されうる。プロセッサは、必要なタスクを実行することができる。コードセグメントは、手順、関数、サブプログラム、プログラム、ルーチン、サブルーチン、モジュール、ソフトウェアパッケージ、クラス、又は命令、データ構成、あるいはプログラム文の組合せを表すことができる。コードセグメントは、情報、データ、引数、パラメータ、又はメモリコンテンツを渡し、受け取ることによって、別のコードセグメント又はハードウェア回路に接続されることができる。情報、引数、パラメータ、データ等は、メモリ共有、メッセージパッシング、トークンパッシング、及びネットワーク送信を特に含む適切な手段を介して、パス、転送、又は送信されることができる。

【0024】

10

20

30

40

50

以下の説明において、ある用語が、1つ又は複数の例のある特徴を説明するために用いられる。「メッセージ認証コード」という用語は、メッセージの完全性及び真正性の両方を保護することができる、送信メッセージに組み込まれた又は添付された情報の任意の断片を称する。

【0025】

1つの新規な特徴は、サブメッセージ認証コード(SMAC)が各TUに関して独立して計算される、合成メッセージ認証コード(composed message authentication code)(CMAC)を提供する。

【0026】

図1は、1つの例に従う合成メッセージ認証コードスキームを実現する送信デバイスの機能構成要素、論理構成要素、ソフトウェア構成要素、及び/又はハードウェア構成要素を示すブロック図である。長さLMのメッセージ102が取得される。(従来のシステムによって行われるように)メッセージ全体のためのMACを計算するのではなく、メッセージセグメント104が、メッセージを複数の送信ユニット(TU)に分割する。TUは、等しい又は異なる長さLSであることができ、 $LS < LM$ である。認証コード生成器108がその後、各TUのためのサブメッセージ認証コード(SMAC)を生成する。各TUのためのSMACは、それらを結合させて合成メッセージ認証コード(CMAC)116を形成する合成MAC生成器114へ送られる。送信ユニット106は、受信者118へ送信される。CMAC116もまた、受信者118へ送信される。例えばCMAC116は、受信者118へ送信される最後のTUに添付することができる。

10

20

【0027】

また別の実現形態において、メッセージのためのSMACとCMACとの両方が、メッセージの完全性及び/又は真正性をベリファイするために受信者へ送られる。

【0028】

図2は、1つの例に従う合成メッセージ認証コードスキームを実現するメッセージの処理を示すブロック図である。メッセージ202は、複数の短い長さの送信ユニット(TU)A 204、B 206、乃至N 208に分割、セグメント化、又は区切られる。各TUについてサブメッセージ認証コード(SMAC)が取得される。SMACは、関連するTU内のデータ又は情報に基づいて計算された値であることができる。例えばSMAC_Aは、TU A 204内の情報から計算することができる。

30

【0029】

1つの実現形態において、CMACは、特定のメッセージのためのSMAC全てに基づいて取得することができる。例えば、値CMAC_{A...N}は、TU A 204、TU B 206、乃至TU N 208のためのSMAC(すなわちSMAC_A、SMAC_B、乃至SMAC_N)に基づいて取得することができる。CMAC_{A...N}は、メッセージ全体の完全性及び/又は真正性をベリファイするためにそれを用いる受信者へ送信することができる。

【0030】

いくつかの実現形態において、SMACは、送信のために、自身に対応するTUに添付されうる。このように、TUを受信すると、受信者は、添付されたSMACに基づいてTUの完全性及び/又は真正性をベリファイすることができる。

40

【0031】

自身のSMACを有する小さいサイズのTUを送信することによって、受信者は、各TUを受信するとそれを前処理することが可能となり、それによって特定のメッセージのベリファイ又は認証の遅延が低減される。従来技術において、一般にメッセージ全体が、そのMACの計算前に受信されるが、本特徴は、メッセージのTU又はセグメントの各々が受信されると、それらのSMACを計算する。最後のセグメント又はTUを受信すると、受信者は単に、以前計算されたSMACに基づいて、受信したメッセージのCMACを計算する。CMACの計算は、メッセージ全体に対するMACの計算よりも時間消費が少ない。これは、いったん全ての部分が受信されるとメッセージ全体を分析しなくてはならな

50

いのではなく、予め計算されたコード (S M A C) を用いるためである。

【 0 0 3 2 】

S M A C は、送信のために必ずしも各 T U に添付される必要はない。代わりに、S M A C は、T U とともに受信者へ送信される C M A C を生成するために、送信デバイスによって (内部で) 用いられる。C M A C は、T U に添付して、あるいは T U とは別に送信することができる。受信者はその後、(各 T U を受信すると) 自身の S M A C を計算し、受信した C M A C とその後比較することができるローカル C M A C を生成することによって、メッセージの完全性及び / 又は真正性をベリファイすることができる。

【 0 0 3 3 】

メッセージの C M A C は、メッセージの関連する T U の S M A C の関数として計算される。すなわち、メッセージ M が N 個の送信ユニットを有する場合、C M A C は、

【 数 1 】

$$CMAC(M) = F(SMAC(TU_0), SMAC(TU_1), \dots, SMAC(TU_{N-1}))$$

【 0 0 3 4 】

と表される。ここで F は、複数の固定長入力 (例えば S M A C) を、単一の固定長出力 (例えば C M A C) に合成する関数である。関数 F の 1 つの実現形態は、自身の入力 (S M A C) 全ての排他的 o r を計算する関数であることができる。別の実現形態は、自身の入力 (S M A C) を望まれる出力長さ (C M A C) で割ったときの剰余の全てを合計する関数 F を提供する。また別の実現形態は、係数として入力 (S M A C) を用いて多項式を計算する関数を提供する。これらは、複数の S M A C に基づいて C M A C を計算するために用いられうる関数のほんのいくつかの例である。他のタイプの関数 F も、本スキームによって包含される。

【 0 0 3 5 】

図 3 は、合成メッセージ認証コードスキームを実現する送信デバイスの例を示すブロック図である。送信デバイス 3 0 2 は、送信機 3 0 4 と、汎用プロセッサ 3 0 6 とを含むことができる。送信機 3 0 4 によって、送信デバイス 3 0 2 は、通信リンクを介して情報 (例えばメッセージ) を送信することが可能となる。1 つの実現形態によると、送信機 3 0 4 は、メッセージを複数の T U に分割し、各 T U の S M A C を取得し、S M A C に基づいて各メッセージの C M A C を取得し、T U と C M A C とを送信するように構成されたハードウェア部品及び / 又はソフトウェア構成要素を含むことができる。例えば送信機 3 0 4 ハードウェアは、図 1 及び / 又は 2 に示す動作及び機能を実現することができる。これらの動作及び機能を送信機 3 0 4 ハードウェア上で実現することによって、汎用プロセッサ 3 0 6 の処理負担が軽減される。

【 0 0 3 6 】

図 4 は、合成メッセージ認証コードスキームを実現する送信デバイス上で動作する方法を示す。メッセージが複数の送信ユニット (T U) に分割される (4 0 2)。サブメッセージ認証コード (S M A C) が、各送信ユニットについて取得される (4 0 4)。1 つの実現形態において、S M A C は、自身が対応する T U に添付されることができる (4 0 6)。複数の T U が受信者へ送信される (4 0 8)。受信者はその後、受信した各 T U のためのローカル S M A C を計算し、ローカル S M A C と、各 T U とともに受信した S M A C とを比較することによって、メッセージの完全性及び / 又は真正性をベリファイすることができる。

【 0 0 3 7 】

S M A C は、必ずしも各 T U に添付される必要、及び / 又は各 T U とともに送信される必要はない。代わりに、合成メッセージ認証コード (C M A C) を、送信ユニットの S M A C に基づいて、メッセージ全体について取得することができる (4 1 0)。S M A C は、C M A C を計算するために、送信機デバイスによって内部で用いられる。C M A C が受

10

20

30

40

50

信者へ送信される(412)。例えばCMACは、最後のTUに添付され、その後送信されることができる。受信者はその後、受信した各TUのためのローカルSMACを計算し、ローカルSMACに基づいてローカルCMACを計算し、ローカルCMACと受信したCMACとを比較することによって、メッセージの完全性及び/又は真正性をベリファイすることができる。

【0038】

図5は、1つの例に従う合成メッセージ認証コードスキームを実現する受信機デバイスの機能構成要素、論理構成要素、ソフトウェア構成要素、及び/又はハードウェア構成要素を示すブロック図である。複数のメッセージ送信ユニット(TU)502が受信される。各TUが受信されると、サブメッセージ認証コード生成器504は、TUのコンテンツに基づいてSMACを生成する。すなわち、生成器504は、TU内のペイロードや情報に基づいて、自身のローカルSMACを生成する。合成MAC生成器512は、受信したTUのためのローカルSMACを取得し、いったん全てのTUを受信すると、ローカルSMACに基づいてローカルCMACを計算する。CMAC認証器514はその後、ローカルCMACと、(一般に最後に送信されたTUに添付される)受信したCMACとを比較し、メッセージ全体の完全性及び/又は真正性を判定する。もし、ローカルCMACと受信したCMACとが同一であれば、CMAC認証は成功であり(516)、受信メッセージを構成しているTUは、メッセージバッファ510からアップストリームで受信機デバイスの他の構成要素へ渡される。もしローカルCMACと受信したCMACが同一でなければ、認証は失敗であり(518)、メッセージのためのTUは破棄することができる。

10

20

【0039】

図6は、合成メッセージ認証コードスキームを実現する受信デバイスの例を示すブロック図である。受信デバイス602は、受信機604と、汎用プロセッサ606とを含むことができる。受信機604によって、受信デバイス602は、通信リンクを介して情報(例えばメッセージ)を受信することが可能となる。1つの実現形態によると、受信機604は、複数のTUを受信し、各TUのためのローカルSMACを取得し、ローカルSMACに基づいてローカルCMACを取得し、受信したメッセージの完全性及び/又は真正性を判定するためにローカルSMAC/CMACと受信したSMAC/CMACを比較するように構成されたハードウェア部品及び/又はソフトウェア構成要素を含むことができる。例えば受信機604ハードウェアは、図5に示す動作及び機能を実現することができる。これらの動作及び機能を受信機604ハードウェア上で実現することによって、汎用プロセッサ606の処理負荷が軽減される。

30

40

【0040】

図7は、合成メッセージ認証コードスキームを実現する受信デバイス上で動作する方法を示す。メッセージに対応する複数の送信ユニットが取得される(702)。これらの送信ユニットは、順不同で受信することができ、異なるサイズであることができる。各送信ユニットのためのローカルサブメッセージ認証コード(SMAC)が計算又は取得される(704)。各送信ユニットが受信されると、送信ユニットが、順番が狂って、すなわち順不同で受信されても、各送信ユニットのためのローカルサブメッセージ認証コード(SMAC)を計算することができる。ローカル合成メッセージ認証コード(CMAC_{Local})が、複数の送信ユニットのためのローカルサブメッセージ認証コード(SMAC)に基づいて計算又は取得される(706)。ローカル合成メッセージ認証コード(CMAC_{Local})は、受信した送信ユニットの合成メッセージ認証コード(CMAC_{Received})と比較され、関連するメッセージの完全性及び/又は真正性が判定される(708)。もしローカルメッセージ認証コードと受信したメッセージ認証コードとが異なっていれば、メッセージは破棄される(710)。

【0041】

図8は、1つの例に従っていかにしてメッセージが送信デバイスから受信デバイスへ送信されるかのネットワーク概観を示すブロック図である。送信デバイス802は、メッセージを複数の送信ユニットTU₀、TU₁、TU₂、TU₃、TU₄、TU_{N-1}(こ

50

ここでNは整数である)に分割し、例えばインターネットや無線通信ネットワークのようなネットワーク806を介してそれらを受信デバイス804へ送信する。送信前に、送信デバイス802は、各TUのためのSMACを計算し、SMACに基づいてメッセージのためのCMACを計算する。CMACはTUのうちの一つに添付される。送信デバイス802は、TUを、順番通りに又は順不同で送信することができる。しかし、ネットワーク806を移動中、TUは異なる送信経路を通り、順不同で到着することがある。例えばいくつかのTUは、ルータ808やその他のネットワークデバイスによって遅延させられ、後から送信されたTUより後に到着することがある。

【0042】

受信デバイス802は、順不同(TU₃、TU₀、TU₂、TU₁、TU_{N-1}、TU₄)でTUを受信しうる。SMACは、各TUが受信されると、各TUについて受信デバイス804によって計算される。最後のTUを受信すると、ローカルCMACが、受信デバイス804によって計算される。このローカルCMACは、メッセージの完全性及び/又は真正性を判定するために、送信デバイス802によって送信されたCMACと比較される。もしローカルCMACが送信されたCMACと一致すれば、メッセージの完全性がベリファイされ、そのメッセージは真正であると見なされる。もしローカルCMACと受信したCMACが一致しなければ、メッセージを破棄することができる。

10

【0043】

様々な実現形態において、送信デバイス802及び/又は受信デバイス804は、無線電話、基地局、アクセスポイント、コンピュータサーバ、ネットワークルータ、及び/又は無線ネットワーク及び/又は有線ネットワークを介して通信するその他の通信デバイスであることができる。

20

【0044】

図1乃至図8に示す構成要素、ステップ、及び/又は機能のうちの一つ又は複数は、本発明から逸脱することなく、単一の構成要素、ステップ、又は機能に再配置及び/又は結合されうる、あるいはいくつかの構成要素、ステップ、又は機能において具現化されうる。更なる要素、構成要素、ステップ、及び/又は機能もまた、本発明から逸脱することなく追加することができる。図1、3、5、6、及び/又は8に示す装置、デバイス、及び/又は構成要素は、図2、4、及び/又は7に示す方法、特徴、又はステップのうちの一つ又は複数を実行するように構成されうる。

30

【0045】

当業者は更に、本明細書に開示された例及び構成に関連して記述された様々な例示的論理ブロック、モジュール、回路、及びアルゴリズムステップが、電子工学的ハードウェア、コンピュータソフトウェア、又はそれらの組合せとして実現されうることをよく理解するであろう。ハードウェアとソフトウェアとの相互置換性を明確に説明するために、様々な例示的構成要素、ブロック、モジュール、回路、及びステップが、それらの機能の観点から一般的に説明された。このような機能が、ハードウェアとして実現されるかソフトウェアとして実現されるかは、システム全体に課された設計制約及び特定のアプリケーションによる。

【0046】

上述した例及び構成は単に例であり、本発明を限定するものとして解釈されないことが留意されるべきである。この例及び構成の説明は、例示的であることが意図されており、特許請求の範囲の範囲を限定することは意図されていない。このように、本教示は、他のタイプの装置に容易に適用可能であり、多くの代替例、修正例、及び変形例が当業者には明らかであるだろう。

40

【 図 1 】

図 1

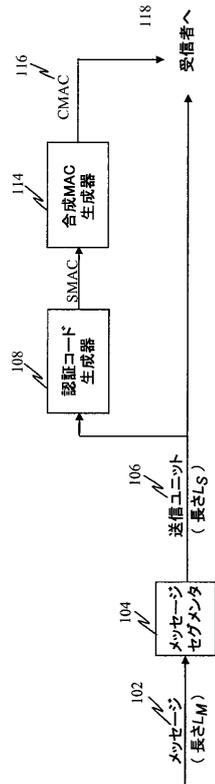


Figure 1

【 図 2 】

図 2

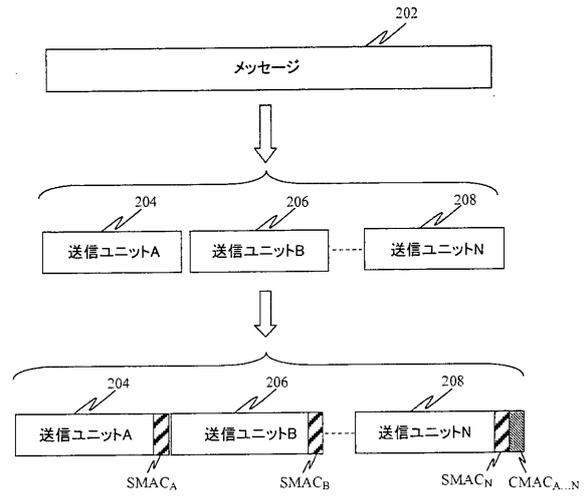


Figure 2

【 図 3 】

図 3

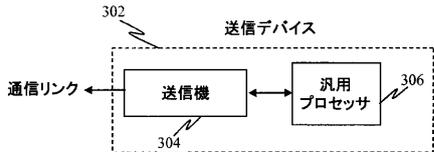


Figure 3

【 図 5 】

図 5

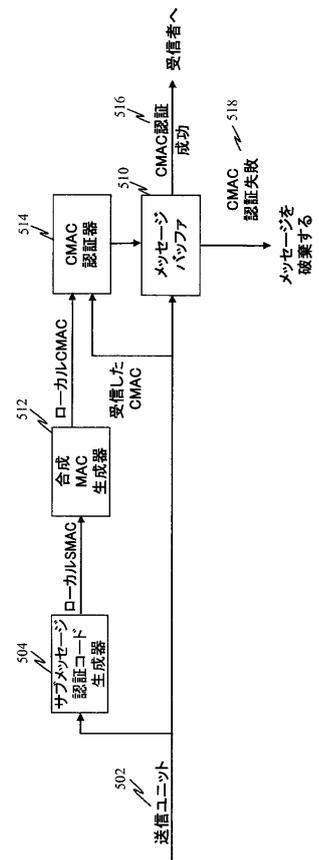


Figure 5

【 図 4 】

図 4

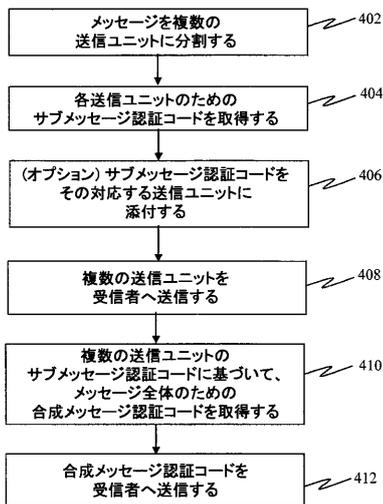


Figure 4

【 図 6 】

図 6

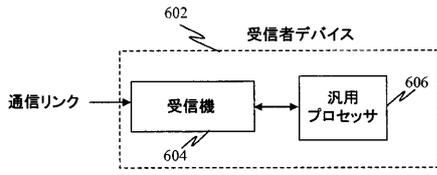


Figure 6

【 図 7 】

図 7

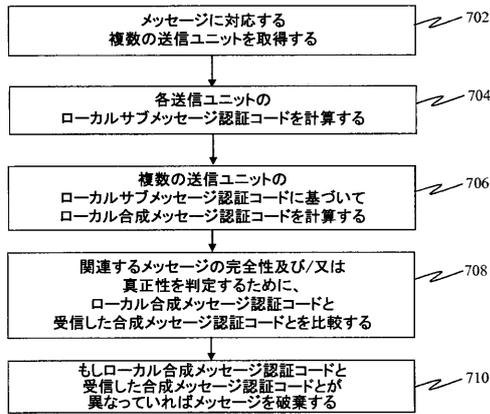


Figure 7

【 図 8 】

図 8

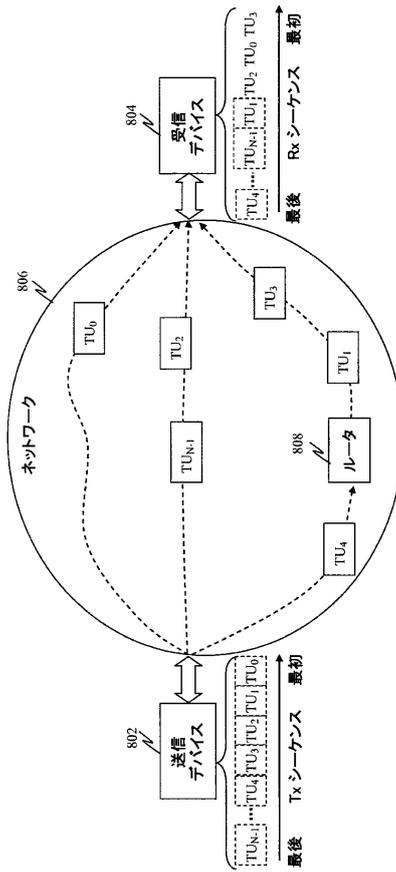


Figure 8

【 国際調査報告 】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No
PCT/US2007/082566

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER INV. H04Q7/38 H04L29/06 H04L9/32		
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
B. FIELDS SEARCHED Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) H04L H04Q		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched		
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practical, search terms used) EPO-Internal, WPI Data, PAJ, INSPEC		
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	WO 98/47264 A (SIEMENS AG [DE]; HANCK MARTINA [DE]; HOFFMANN GERHARD [DE]; LUKAS KLAU) 22 October 1998 (1998-10-22)	1, 3-7, 9, 10, 12-14, 16, 18, 19, 21, 23-34
Y	page 1, line 12 - page 2, line 12 page 3, line 4 - line 18 page 5, line 1 - line 8 page 5, line 19 - page 6, line 5 page 7, line 1 - page 9, line 20 page 10, line 9 - line 10 figure 1	2, 8, 11, 15, 17, 20
<input checked="" type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C.		<input checked="" type="checkbox"/> See patent family annex.
* Special categories of cited documents : *A* document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance *E* earlier document but published on or after the international filing date *L* document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) *O* document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means *P* document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed		*T* later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention *X* document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone *Y* document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art. *G* document member of the same patent family
Date of the actual completion of the international search		Date of mailing of the international search report
21 May 2008		29/05/2008
Name and mailing address of the ISA/ European Patent Office, P.B. 5618 Patentlaan 2 NL - 2280 HV Rijswijk Tel. (+31-70) 340-2040, Tx. 31 651 epo nl, Fax: (+31-70) 340-3016		Authorized officer Hartweg, Norman

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No
PCT/US2007/082566

C(Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	WO 2006/086554 A (SINETT CORP [US]; CHOUDHURY ABHIJIT K [US]; SHUKLA HIMANSHU [US]; LEWI) 17 August 2006 (2006-08-17)	2, 8, 11, 15, 17, 20
A	paragraph [0006] - paragraph [0009] paragraph [0026]	1, 10, 14, 16, 19, 21, 27, 29, 31, 33
A	US 2003/126303 A1 (KADAKIA VIRAL [US] ET AL) 3 July 2003 (2003-07-03) paragraph [0013] paragraph [0029] - paragraph [0033] figure 4	1, 10, 14, 16, 19, 21, 27, 29, 31, 33
A	US 2004/142710 A1 (LIANG JIE [US]) 22 July 2004 (2004-07-22) paragraph [0015] - paragraph [0021]	1, 10, 14, 16, 19, 21, 27, 29, 31, 33

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

Information on patent family members

International application No

PCT/US2007/082566

Patent document cited in search report	Publication date	Patent family member(s)	Publication date
WO 9847264	A	22-10-1998	AU 723002 B2 17-08-2000
			AU 7028298 A 11-11-1998
			EP 0976221 A1 02-02-2000
			ES 2219883 T3 01-12-2004
			ID 22750 A 09-12-1999
			JP 2000513115 T 03-10-2000
WO 2006086554	A	17-08-2006	NONE
US 2003126303	A1	03-07-2003	NONE
US 2004142710	A1	22-07-2004	NONE

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW, GH, GM, KE, LS, MW, MZ, NA, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA(AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), EP(AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MT, NL, PL, PT, RO, SE, SI, SK, TR), OA(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AG, AL, AM, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KM, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PG, PH, PL, PT, RO, RS, RU, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, SV, SY, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, ZA, ZM, ZW

(74)代理人 100109830

弁理士 福原 淑弘

(74)代理人 100075672

弁理士 峰 隆司

(74)代理人 100095441

弁理士 白根 俊郎

(74)代理人 100084618

弁理士 村松 貞男

(74)代理人 100103034

弁理士 野河 信久

(74)代理人 100119976

弁理士 幸長 保次郎

(74)代理人 100153051

弁理士 河野 直樹

(74)代理人 100140176

弁理士 砂川 克

(74)代理人 100100952

弁理士 風間 鉄也

(74)代理人 100101812

弁理士 勝村 紘

(74)代理人 100070437

弁理士 河井 将次

(74)代理人 100124394

弁理士 佐藤 立志

(74)代理人 100112807

弁理士 岡田 貴志

(74)代理人 100111073

弁理士 堀内 美保子

(74)代理人 100134290

弁理士 竹内 将訓

(74)代理人 100127144

弁理士 市原 卓三

(74)代理人 100141933

弁理士 山下 元

(72)発明者 パットン、マイケル

アメリカ合衆国、カリフォルニア州 92121、サン・ディエゴ、モアハウス・ドライブ 5775

(72)発明者 エスコット、エイドリアン

アメリカ合衆国、カリフォルニア州 92121、サン・ディエゴ、モアハウス・ドライブ 5775

(72)発明者 ローズ、グレゴリー・ゴードン

アメリカ合衆国、カリフォルニア州 9 2 1 2 1、サン・ディエゴ、モアハウス・ドライブ 5 7
7 5

(72)発明者 ホークス、フィリップ・エム．

アメリカ合衆国、カリフォルニア州 9 2 1 2 1、サン・ディエゴ、モアハウス・ドライブ 5 7
7 5

Fターム(参考) 5J104 AA08 AA12 AA16 EA02 EA10 EA16 LA06 NA02 NA38 PA07